

令和5年度 北海道中学校体育大会
第44回 北海道中学校相撲大会開催要項

1. 主催 北海道中学校体育連盟・北海道教育委員会・小樽市教育委員会・北海道相撲連盟
2. 主管 小樽市中学校体育連盟・札幌相撲連盟
3. 後援 北海道・小樽市・北海道都市教育委員会連絡協議会・北海道町村教育委員会連合会
北海道中学校長会・小樽市小中学校長会・(公財)北海道スポーツ協会・小樽市体育協会
北海道PTA連合会・札幌市PTA協議会・北海道新聞社
4. 会期 令和5年7月29日(土)
5. 会場 競技：北海道小樽水産高等学校 相撲場
(小樽市若竹町9番1号 小樽市中学校体育連盟事務局 TEL 0134-62-2853：田村)
監督・専門委員合同会議：小樽水産高等学校
6. 競技種目 団体戦及び個人戦
7. 日程 7月29日(土)

8時45分～	9時00分	受付
8時50分～	9時50分	公開練習
9時00分～	9時50分	監督・専門委員合同会議(会場：樽水)
10時00分～	10時10分	審判会議
10時10分～	10時15分	開始式
10時25分～	11時35分	団体戦(予選・決勝)
11時40分～	12時05分	昼食
12時10分～	14時10分	個人戦(予選・決勝)
14時20分～	14時30分	表彰
14時45分～	15時15分	全国大会説明会

※参加校数によって日程の変更もあり得る。
8. 大会開催区分 北海道を21地区中体連に分けて行う。
9. 参加資格
 - (1) 北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する男子生徒で、北海中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
※相撲以外の夏季競技種目の地区・管内大会に参加したが全道大会に出場出来なかった生徒は、地区中体連会長の承認を得て北海道中学校相撲大会に参加できる。
 - (2) 年齢は、平成20年4月2日以降に生まれた者に限る。
 - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和5年6月30日までに、北海道中学校体育連盟に申し出ること。
 - (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、外部指導者の引率及び監督業務の遂行が認められている札幌市は、その限りではない。
 - (5) 外部指導者は校長が認めた者で、北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
 - (6) 監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置が無いこと。
 - (7) チームは、単一学校の生徒で編成されたものであること。但し、地区中体連会長が認めた実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない。拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員が当たるものとする。やむを得ない場合は、代表監督・引率を認める。
 - (8) 北海道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)と地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加を認める。
 - (9) 北海道中学校体育大会における参加の特例
 - ◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
 - ①学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

- B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生

- ①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

- ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
- ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
- エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
- カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

C 参加を認めない場合

- ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

③北海道中学校相撲大会の大会参加に関する細則

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの参加について、以下の条件のもと参加を認める。

- A 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加においては、日本中体連発出の「全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例（改定）」【令4日中体発第432号令和5年1月17日】を厳守する。
- B 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）とは、当面北海道相撲連盟加盟団体を母体として、地域スポーツ協会に登録している相撲少年団等をさす。
- C 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）所属生徒の引率者及び監督は、その団体の登録指導者とする。ただし、登録指導者は、日スポ協の公認相撲コーチ取得者が望ましく、令和7年度までは取得期間として、未取得者に対しては別途対応して監督として認める。
- D 監督・引率者は、活動の指導中の暴力等により、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）設置者から懲戒処分を受けていない者であること。
- E 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場する選手・監督は、日相連会員登録を済ませ、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。また、同じ内容で北海道中学校体育連盟に登録していること。
- F 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場する場合は、その団体等が置かれている市町村からの参加とする。
- G 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から団体戦に出場した場合は、個人戦も

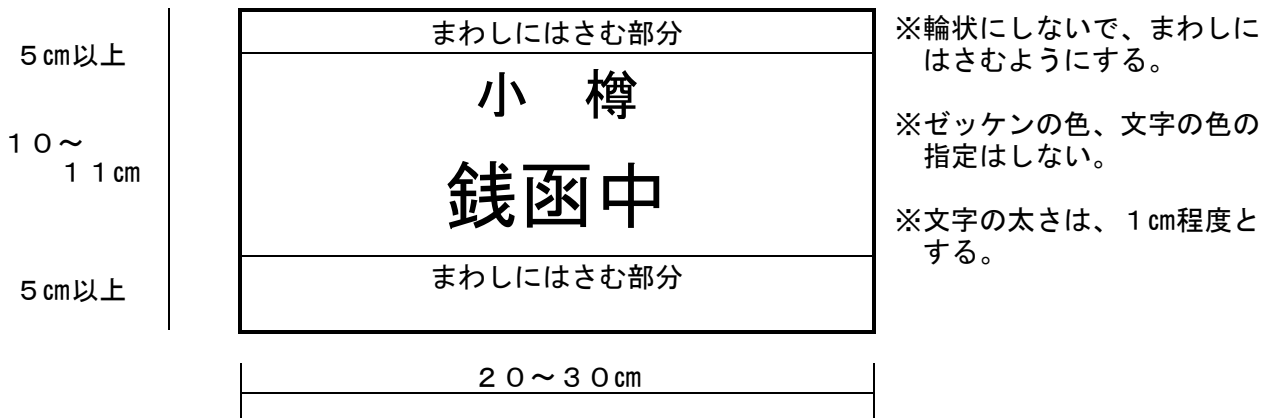
地域スポーツ団体（地域クラブ活動）の地区（市町村）から参加とする。私立中学校からのエントリーと同様に扱う。

- H 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの参加については引率及び監督を以下のようにする。
 - ア 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から参加する場合は、責任者の印をもって学校長の公印に替える。
 - イ 監督は設置者が命じた指導者として、責任者の押印をする。
 - ウ 引率の際は指導者（監督）、保護者が責任をもって引率をする。
- I 所属部員の多い学校（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動））がチームを二分して、中学校と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から参加することは可とする。
- J 年度当初に地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場すると決めた場合、原則として次の更新時まで、中学校からの出場に切り替えて出場することはできない。年度途中の変更は認めない。
- K 運営側は、中学校でのエントリーか地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）でのエントリーか、移籍や二重登録の有無を確認し、不正があれば再提出を求める。
- L その他の詳細は、北海道中体連相撲専門委員長に問い合わせること。

（10）参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。

- 10. 登録人数
 - 団体戦 1チームにつき監督1名、コーチ1名以内、選手2名以上5名以内、合計7名以内とする。
 - 個人戦 1団体（校）につき監督1名、コーチ1名以内、選手15名以内、合計17名以内とする。

- 11. 大会規定
 - （1）本大会開催要項・（公財）日本相撲連盟競技会規程及び審判規程並びに審判規程補足を用いて行う。
 - （2）競技方法
 - ①団体戦は、予選3回戦を行い、勝数と得点が上位の8チームによって抽選をして、決勝トーナメント戦を行う。
 - ②団体戦の参加チーム数が少ないときにはリーグ戦を行う。
 - ③個人戦は、予選3回戦を行い、2勝以上の選手によって抽選をして、決勝トーナメント戦を行う。
 - ④団体戦、個人戦とも3位・4位決定戦は行わない。但し、個人戦の全国大会出場枠が3名のため、代表決定戦を行う。
 - ⑤エントリーの変更は認めない。但し、傷病等やむを得ない理由の場合、監督会議で承認を得るものとする。
 - ⑥出場選手は、次に定めるように21地区中体連名、学校名または、地域スポーツ団体等（地域クラブ）名を示すゼッケンを付けなければならない。



- 12. 監督・外部指導者（コーチ）について
 - 監督は責任をもって監督会議に出席する。外部指導者（コーチ）は監督会議に出席できない。また、監督あるいは外部指導者（コーチ）は選手と一緒に土俵溜に入場することができる。その際には、選手と同様に不体裁な格好にならないように十分注意する。
 - ※襟付きのシャツ（原則として白を基調としたもの）、長ズボン（スカート）、靴を身につけることを原則とする。
- 13. 組合せ抽選
 - 令和5年7月13日（木）14時00分より開催地（小樽市銭函中学校）において主催者、開催地、専門委員長立会いのもと、公開で行う。但し、予選において同一地区が対戦しないように配慮する。

14. 参加料 団体戦1チーム 15,000円 個人戦1人 2,500円

15. 表彰 (1) 入賞は3位までとする。
(2) 団体戦優勝チームには優勝旗(持ち回り)を授与する。
(3) 3位までの入賞者全員にメダルを授与する。

16. 参加申込 **地区中体連**を通して申し込むこと。申し込み方法はデータ化して行います。北海道中学校体育連盟のホームページから必要書類をダウンロードし、**必要事項の記入と押印をして ①PDF化したもの**と、**②データ**をE-mailにて送信すること。【7月10日(月)必着】

参加料については、**各地区中体連事務局**が7月10日(月)までに下記口座へ振り込むこと。

送付先	〒047-0022 小樽市見晴町2番12号 小樽市銭函中学校内 第44回北海道中学校相撲大会 事務局 田村 仁 宛 TEL0134-62-2853 FAX 0134-62-2870		
振込先	金融機関	北海道信用金庫 銭函支店	
	店舗番号	207	
	口座番号	7022463 (普通)	
	口座名	北海道中学校相撲大会 実行委員長 齋藤直幸 (ホッカイドウチュウガッコウスモウタイカイ ジッコウインチョウ)	
	データ送付用メールアドレス	tamura.hitoshi@otaru.ed.jp	

17. 宿泊 宿泊指定、紹介はしない。

18. 全国大会への参加 本大会での団体戦優勝チーム、個人戦の優勝者、準優勝者、並びに3位になった2名のうちの代表決定戦勝者は、北海道を代表して全国大会への出場が認められる。

「第53回全国中学校相撲選手権大会」

開催地 〒781-8010
高知県立県民体育館 特設相撲場
会期 令和5年8月18~19日

※全国大会へ参加する際、宿泊について宿泊要項において実行委員会より斡旋されている場合は、斡旋された宿泊を必ず利用すること。

19. 個人情報の取扱い (1) 大会参加者の氏名・所属・学年はプログラム、掲示板、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
(2) 選手の大会成績はホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
(3) 選手の写真は、記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
(4) 選手の生年月日は、年齢を確認するために利用する。
(5) 引率者または監督の連絡先は、大会運営のため緊急を要する場合に利用する。

20. 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大予防について (1) 参加者は、「北海道中学校体育大会におけるインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等に関わる大会参加等についての基本的な考え方について」を遵守し、大会に参加すること。
(2) 今後、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染拡大によって、国や北海道などから大会開催についての指導・助言があった場合や、開催自治体などが当該地域において大会を開催することが難しいと判断した場合は、主催団体において大会の開催について改めて協議する。